

採用活動における行動規範について

大林ファシリティーズ株式会社

当社は、求職者等の皆さまに安心して就職活動に取り組んでいただけるよう、採用活動における行動規範を定めています。

当社は、採用活動におけるハラスメントを許容しません。求職者等に対して当社側が優位な立場にあることを自覚し、人権及び人格を尊重した行動を徹底するとともに、採用活動に関わる役職員に必要な教育及び啓発を行います。

【行動規範】

1 役職員への周知・啓発

採用活動に関わる役職員に対し、就職活動ハラスメントの防止に関する教育・啓発を行い、本行動規範の周知徹底を図ります。

2 面談等の実施ルール

採用面接、会社説明会、インターンシップ、社員訪問、企業研究その他採用活動又は採用広報活動に関連する面談等は、次のルールに基づき実施します。

(1) 面談場所

面談は、原則として次のいずれかの場所で行います。

- ① 当社施設の会議室又はオープンスペース
- ② 求職者等の所属学校の施設
- ③ 個室ではない喫茶店・レストラン等
- ④ 当社が指定する Web 会議システム

(2) 面談時間

面談は昼間の時間帯を原則とし、やむを得ず夜間を実施する場合は、21 時までに終了します。

(3) 会社への届出

当社が承認した採用活動以外で、役職員が求職者等と採用に関係する面談又は連絡を行う場合は、原則として事前に会社へ届け出ます。予定外に面談した場合は、速やかに会社へ報告します。

(4) 連絡手段

求職者等との連絡は、当社が管理する電子メール、電話、採用管理システムその他当社が承認した連絡手段を使用します。役職員は、採用活動に関する連絡を個人の SNS アカウントその他私的な連絡手段により行いません。

(5) その他のルール

- ① 役職員と求職者等との個別の飲酒は行いません。

- ② 役職員は、社用車、自家用車又はタクシーその他の自動車において、求職者等と２人での乗車は原則として行いません。ただし、やむを得ない場合は、事前に会社へ届け出ます。
- ③ 当社が承認していない就活マッチングアプリ等を利用した接触は行いません。

3 禁止事項

当社は、採用活動において、役職員等が求職者等に対して次の行為を行うことを禁止しています。

- ① 採用活動上の優位な立場を背景に、採用活動として適正な範囲を超えて、求職者等に精神的又は身体的な苦痛を与える行為
 - ② 採用活動上の優位な立場を背景に、性的な要求をし、又は求職者等に不快感を与える性的な言動をする行為
 - ③ 性別、婚姻、妊娠、出産、育児又は介護に関して、求職者等に不快感を与える質問又は言動をする行為
 - ④ 上記に類する言動その他、求職者等の人権、尊厳又は人格を侵害する行為
 - ⑤ 求職者等が上記の言動を拒否し、抗議し、又は相談・苦情の申出等を行ったことを理由として、不快感を与える言動を行い、不利益若しくは損害を与え、又はその可能性を示唆する行為
- ハラスメント行為が確認された場合は、就業規則その他の社内規程に基づき厳正に対処します。

4 就職活動ハラスメント相談窓口

当社の採用活動におけるハラスメントに関する相談・通報・苦情等は、次の窓口で受け付けます。

区分	窓口・連絡先・受付時間
社内窓口	本社総務部 電話：080-7190-4553 大阪支店総務部 電話：080-8478-3807 受付時間：平日 8:30～17:30 メール：hmsoudan@ml.obayashi-f.co.jp
社外窓口	なにわ橋法律事務所 電話：0120-088-493 受付時間：平日 10:00～18:00 メール：obayashi.shuhaa-hotline@naniwabashi.com

相談等があった場合は、相談内容及び相談者等の個人情報についてプライバシーに十分配慮したうえで、事実関係を迅速かつ適切に確認し、相談者等への必要な配慮、行為者への措置及び再発防止に取り組めます。また、相談・通報等を行ったことを理由として求職者等を採用上不利益に取り扱うことはなく、事実関係の確認等に協力した役職員に対しても不利益な取扱いを行いません。

※ 採用選考の結果、判断理由、面接日程の変更等に関するお問い合わせは、本窓口の対象外です。

以上